

一般競争入札の実施（公告）

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年4月25日

長崎県教育の情報化推進協議会長 松尾 美智子

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札物件名
公立学校情報機器整備事業におけるPC端末（Windows）共同調達
- (2) 入札物品及び数量
ア 入札物品 長崎県学習者用コンピュータ機器一式（配送料、キitting料含む）
イ 入札物品の数量 仕様書のとおり
- (3) 入札物品の特質等
仕様書のとおり
- (4) 納入期限
納入希望月は仕様書のとおり。なお、正式な納入期限は落札後、共同調達参加団体と協議のうえ決定すること。
- (5) 納入場所
仕様書にある共同調達参加団体が指定する場所
- (6) 入札の方法
 - ① 入札する金額
入札は、機器購入代金及び配送料、キitting料の合計額で行う。なお、詳細については仕様書に従うこと。
入札金額は、各共同調達参加団体の当該金額を合算して算出すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ② 入札時提出書類
入札者は、所定の入札書及び積算内訳書を作成し、封をしたうえで、所定の場所及び日時に入札すること。
共同調達参加団体ごとの内訳書については、機器単価が団体毎に相違することがないように注意すること。
- (7) 最低制限価格
設定しない。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和7年5月15日現在で有していること。
- (4) 前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録していること。
- (5) この公告の日から7の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県及び共同調達参加団体から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (6) この公告の日から7の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (7) 本業務の履行能力があり、迅速な納品ができること。

3 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

（名称）長崎県教育の情報化推進協議会（事務局：長崎県教育庁義務教育課）

(電話) 095-894-3372

4 入札説明書の交付方法

(期間) この公告の日から令和7年5月15日までの間(県の休日を除く。)

(場所) 3の部局等とする。

なお、長崎県教育庁義務教育課のホームページ(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-gimu/>)からも入手することができる。

5 一般競争入札参加申請書及び適合規格承認申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書(長崎県へ届出済の印影があるものに限る。)及び適合規格承認申請書に下記の書類を添え、提出すること。

(1) 一般競争入札参加申請書

(添付書類)「2 入札参加資格(3)」が証明できる書類の写し(資格審査結果通知書の写し等)

(提出場所) 3の部局等とする。

(提出期限) 令和7年5月15日17時00分

(2) 適合規格承認申請書

(添付書類) 入札説明書に示す適合規格審査に関する書類一式

(提出場所) 3の部局等とする。

(提出期限) 令和7年5月15日17時00分

6 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札の日時及び場所

令和7年5月29日 9時30分 長崎県庁行政棟7階 教育委員会室

開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に3の部局に確認すること。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約保証金の取り扱いについては、共同調達参加団体の規定に従うこと。

9 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状(委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。)の提出が必要である。適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

(3) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(4) 入札者が連合して入札をしたとき。

(5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(7) 指名停止の措置を長崎県及び各共同調達参加団体から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 適合規格承認申請書の承認がなされなかったとき。

(10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に押印した印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印した印鑑が委任状に押印した代理人の印鑑でない場合を含む。）。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- (15) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

11 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和 39 年長崎県規則第 23 号）第 97 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 第 1 回目の開札の結果、落札者がいないとき（入札価格のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合）は、直ちに再度入札を行う。
- (4) 再度入札は 2 回を限度とし、再度入札においても落札者がいない場合は地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、2 回目の再度入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。
- (5) 落札者が落札決定から覚書締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県及び共同調達参加団体から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (6) 落札者が落札決定から覚書締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

12 その他

- (1) 落札者は、入札後に共同調達の実施に係る合意事項について、本協議会と覚書を取り交わすこととする。その後、各共同調達参加団体が、必要に応じ議会の議決を経るなどした後、各共同調達参加団体と契約を締結する。なお、本調達に係る議会の議決を得られなかった共同調達参加団体においては契約をしないことがある。
- (2) 契約書は、各共同調達参加団体の契約規則に記載のある場合は作成する。契約書作成に要する費用については、落札者による負担とする。
- (3) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。